

OSAKA
STATION
CITY

 NORTH GATE BUILDING

 SOUTH GATE BUILDING

OSAKA STATION CITY イベント広場
施設使用マニュアル

2025年6月改定版



株式会社 JR西日本コミュニケーションズ

OSC広場使用規程

 **NORTH GATE BUILDING**
 **SOUTH GATE BUILDING**

1.大阪ステーションシティ イベント広場の使用について

(1) 基本遵守事項

大阪駅利用者(約85万人/日)の安全を確保し、流動を阻害しない催物を開催することを基本とします。多くのお客様が利用される駅を含む複合施設内でのイベント実施であることを配慮して、列車運行・駅案内放送の妨げ、周辺施設・店舗への阻害、お客様の安全・快適性及び通行の妨げ等に支障のない範囲に限っての使用をお願いします。

(2) 実施することができないイベント

次にあげるイベントは、原則実施することができません。

1. 公序良俗に反するおそれがあるもの。
2. 建物、付属設備もしくは備品等を破損し、又は滅失するおそれのあるもの。
3. 駅的美観を損なうもの、又は極端な音響及び異臭を発生するおそれのあるもの。
4. 駅利用客の通行に支障をきたすもの、又は広場の使用範囲を超えるおそれのあるもの。
5. 寄付金の募集(公共的、社会的意義のあるものを除く)、又は物品の販売を行う場合。
物販飲食を伴うイベント等は原則禁止といたします。ただし、JR西日本・JR西日本ステーションシティ(株)主催事業に関しては協議のうえ、決定するものとする。(試食・試飲を含む)
6. 危険物その他の通行人に危害を与えるおそれのあるもの。(動物を持ち込む場合は別途協議のうえ決定)
7. 火気を使用するもの。(ガス・火薬類、調理を行うものを含む)
8. 知り得た個人情報の管理等の不適切なもの。
9. キャッチセール及び執拗、強引な勧誘を行うもの。
10. 衛生面又は安全面で問題となるおそれのあるもの。(広場によっては風船及び飛散物の伴うものを含む)
11. 次の各号に掲げる業種、内容等
 - ① 政治、宗教、思想団体、労働組合及び意見・主義主張に関するもの。
 - ② パチンコ、麻雀を含むすべての風俗関連、ギャンブル関連
 - ③ 貸金業(消費者金融)、先物取引業
 - ④ たばこ関連
 - ⑤ 公営競技(競馬、競艇、競輪等)
但し、射幸心を煽らないと思われるイベントについては、別途協議を行う。
 - ⑥ JR西日本の事業と競合するもの、又は不利益を及ぼすおそれのあるもの。(広告意匠審査要領等に準ずる)
 - ⑦ イベント広場周辺の店舗等と競合するおそれのあるもの。
12. その他(株)JR西日本コミュニケーションズおよびJR西日本ステーションシティ(株)が不適切と認めたもの。
※イベント広場により条件が異なる

(3) 使用規制等

1. 広告の規制・意匠規制
イベント実施に伴うサインボード、パネル、ポスター、パンフレット及びサンプリング物等の広告表現、意匠等については、(株)JR西日本コミュニケーションズの広告・意匠規制、審査基準等に準じます。
2. サンプリング等の規制
サンプリング等の条件については、関係法令、条例等に従うとともに、以下の条件に該当する場合に限定します。
 - ・衛生面に配慮し、食品・飲料ともに、個別に包装されたもの、開封・開栓をしていない状態の市販品もしくはサンプリング専用商品を配布してください。
(アルコール飲料・ノンアルコール飲料等、年齢制限のある商品のサンプリングは不可)
 - ・サンプリングのみの実施はイベントとして認められません。イベントの一環としてのサンプリングを計画してください。
 - ・サンプリングにより、既存の駅構内店舗の売上に影響を及ぼすと想定される場合、営業補償料として、(株)ジェイアール西日本デイリーサービスネット(以下DSN)に対し別途費用が発生することがあります。
※DSNで販売している類の飲料、菓子類に関する営業補償料は以下の通りです。
【飲料=定価×44%×配布数、菓子類=定価×33%×配布数】
なお、見本品、サンプリング品、非売品等の表記がされていても、規定の比率での金額を営業補償料としてお支払いいただく場合があります。
※上記以外の品目、DSNの店舗で販売していない類の商品の営業補償料の有無については、別途協議とします。

(4) 免責及び損害賠償

1. JR西日本及び(株)JR西日本コミュニケーションズに過失がある場合を除き、イベント使用時、搬入、設営、撤去時に発生した天災地変及び盗難その他の事故等により生じたイベント主催者側の損失に関して、会場側はその責任を負いません。
2. JR西日本及び(株)JR西日本コミュニケーションズに過失のある場合を除き、施設、付帯設備、備品等を損傷し、又は滅失した場合は、損害の原状回復及び損害の発生に伴い施設側が被った被害の損害賠償など、その責任をイベント主催者側にてご負担いただきます。

3. 天災地変、その他不可抗力等止むを得ない事由により、イベント広場の使用が不可能になった場合、使用料金の支払いは全額免除し、事前に支払われていた場合は全額払い戻します。ただし、企画制作等に関して発生する費用及びイベント主催者側で発生する損害については補償いたしません。また(株)JR西日本コミュニケーションズが手配した警備員、広場管理ディレクターの費用については、各々のキャンセルポリシーに則ってご負担いただきます。

(5) 使用承認の取消し、使用中止

下記の事項に該当する場合は、使用承認の取消し、または使用の中止を命じます。その際のイベント主催者側で発生する損害については補償をいたしません。

1. 使用規約に定める義務を履行しない場合
2. (株)JR西日本コミュニケーションズが承認した使用目的もしくは内容を許可なく変更した場合
3. 使用权の一部または全部を第三者に譲渡あるいは転貸した場合
4. イベント主催者側の責任により混乱もしくは事故が発生した場合
5. 関係官庁からの中止の指導および勧告があった場合
6. JR西日本または(株)JR西日本コミュニケーションズの信用を著しく失墜した場合
7. 天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合(強風による見合わせを含む)
8. 広場管理者の指示に従わない場合

(6) イベント広場の警備について

イベント広場の使用にあたっては、広場内を通行されるお客様の設営物への接触、多客による混乱・混雑等の危険を回避し安全を確保するため(株)JR西日本コミュニケーションズ手配(施設指定業者)による警備員が必要になります。なお、かかる費用については主催者側でご負担いただきます。

1. 搬入・設営からイベント開催時、イベント終了から撤去・搬出時まで、イベント広場を使用する間は原則1ポスト以上の警備員の配置が必要です。
2. 夜間においてもイベント広場に設置物がある場合は、原則警備員の配置が必要です。
3. ポスト等については、(株)JR西日本コミュニケーションズが指定いたします。
4. その他(株)JR西日本コミュニケーションズが必要と判断した場合は警備員の配置が必要です。

(7) 広場管理ディレクターの配置について

イベント広場の使用が適正か、イベントの開催内容・運営方法が申請された内容に基づき適正に行われているかを管理する施設側の監督者として、(株)JR西日本コミュニケーションズの広場管理ディレクターの立ち合いが必要になります。なお、かかる費用については主催者側でご負担いただきます。

搬入・設営からイベント開催時、イベント終了から撤去・搬出時等、主催側のスタッフが施設を使用している間は配置が必要です。なお、イベント広場を複数日使用する場合で、その日のイベントや作業が終了し、主催者側のスタッフが施設から退館した後は、広場管理ディレクターも配置されず、警備員のみ警戒となります。

(8) 提出書類

1. イベントの概要書、計画書もしくは企画書
2. イベントスペース使用申込書
3. イベント実施詳細資料(運営マニュアル、図面、進行台本、作業スケジュール、関係者連絡先 他)
4. 消防届出事項(設営物・備品等の不燃・防災証明書、自衛消防組織)

(9) 消防催物開催届の申請

イベント内容、実施場所により消防署へ催物開催届の申請が必要です。

消防への届出は原則(株)JR西日本コミュニケーションズが一括して行いますが、届出にあたり施設管理者のチェックが必要となりますので、イベント開催の3週間前には必要書類の提出をお願いします。

広場概要について

 NORTH GATE BUILDING

 SOUTH GATE BUILDING

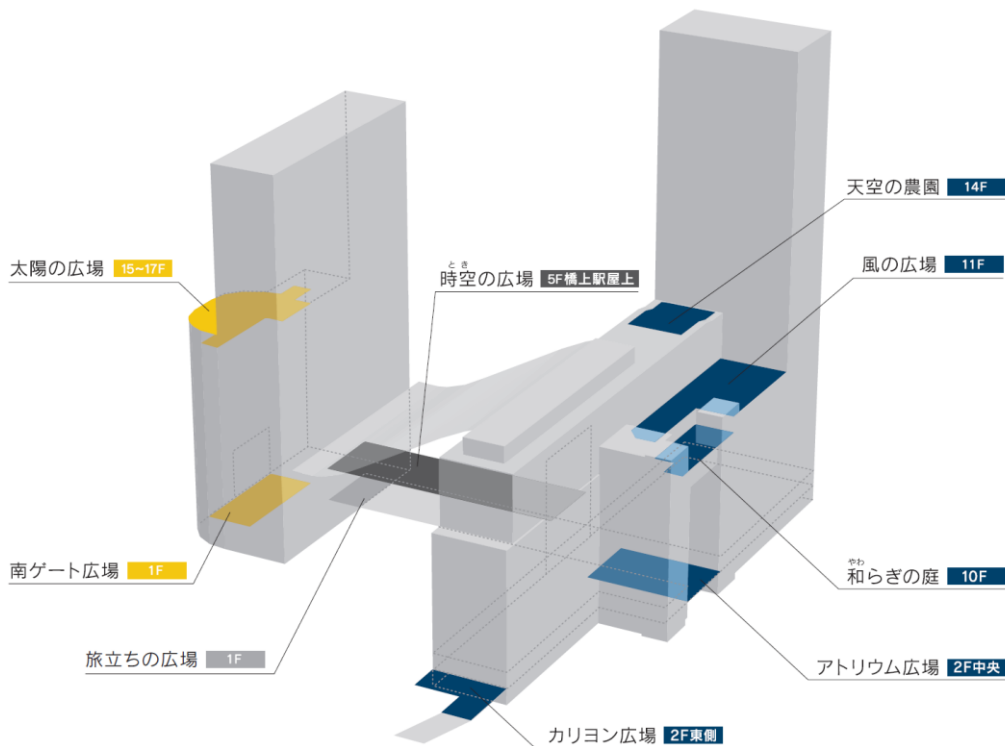
1.各イベント広場概要

大阪ステーションシティでは賑わいと憩いに満ちた、9つの広場をご提供しています。各広場の特徴を活かした、様々なイベント展開が可能です。



 SOUTH GATE BUILDING

 NORTH GATE BUILDING



	時空(とき)の広場	旅立ちの広場	カリヨン広場	南ゲート広場	アトリウム広場
					
特徴	広面積・開放的なイベント広場。滞留時間が長いことが特徴。	流動も多く、待ち合わせ場所としても使われる。天候の影響を受けないことが特徴。	流動数が多く、サンプリングなどに最適。屋外のため、天候の影響を受ける。	大阪駅の南の玄関口。水時計前が待ち合わせ場所として使用される。	大阪駅北地区への新しい玄関口。流動が多く、大型モニターの使用可能。
面積	約225㎡	約54㎡	約25㎡	約91㎡	約49㎡
平日流動	1.7万人	7.2万人	17.2万人	5.1万人	20.5万人
休日流動	4.3万人	9.7万人	23.9万人	6.2万人	28.2万人

※2024年12月実施、JR大阪駅流動調査による
(時空の広場、南ゲート広場は2019年12月のデータ)

2.利用料金について

(1) ノースゲートビルゾーン

イベント広場	場所	面積	料金(8時～21時)
アトリウム広場	2階中央吹き抜け	約49㎡	平日 50万円 / 土日祝日 60万円 下記O-vision使用の場合 平日 65万円 / 土日祝日 75万円
カリヨン広場	2階東側陸橋部(屋外)	約25㎡	平日 20万円 / 土日祝日 24万円
和らぎの庭	10階 (屋外)	約10㎡～	平日 5万円～ / 土日祝日 6万円～
風の広場	11階 (屋外)	約110㎡	平日 25万円 / 土日祝日 30万円
天空の農園	14階 (屋外)	約10㎡～	平日 5万円～ / 土日祝日 6万円～

※別途消費税がかかります

(2) サウスゲートビルゾーン

イベント広場	場所	面積	料金(8時～21時)
南ゲート広場	1階南側正面入口東方	約91㎡	平日 30万円 / 土休日 36万円
旅立ちの広場	1階中央コンコース南側	約54㎡	平日 25万円 / 土休日 30万円 (10万円) / (10万円) ※()は、南ゲート広場への誘客を目的としたサンプリングを実施する場合の料金です。南ゲート広場と同時にお申込みください。
太陽の広場	15階～17階(屋外)	約10㎡～	平日 5万円～ / 土休日 6万円～

※別途消費税がかかります

(3) 橋上駅ゾーン

イベント広場	場所	面積	料金(8時～21時)
時空(とき)の広場	橋上駅屋上	約225㎡	平日 45万円 / 土休日 54万円

※別途消費税がかかります

(4) 設営撤去日使用料金

(基本)設営時21時～撤去日翌日5時まで無料(但し、前日利用のイベント主催者と要調整)
※前日設営(21時まで)、翌日撤去(5～21時)使用の場合は広場利用料金の50%割引

(5) 割引料金

1. 連続利用割引(2日目以降)・・・広場利用料金の30%割引
2. 観光誘致割引・・・行政機関、観光協会等が主催する「国内観光誘致等」を目的としたJR利用促進に通ずるもの
3. 社会活動割引・・・公の福利増進に資するもの等社会活動、社会貢献等を目的としたもの

(6) キャンセル料について

イベント主催者側の都合により広場利用を取り消す場合は、以下の通りキャンセル料が発生します。

- ① 1か月前から15日前まで:広場利用料金の30%
- ② 2週間前～前々日まで :広場利用料金の50%
- ③ 前日以降 :広場利用料金の100%

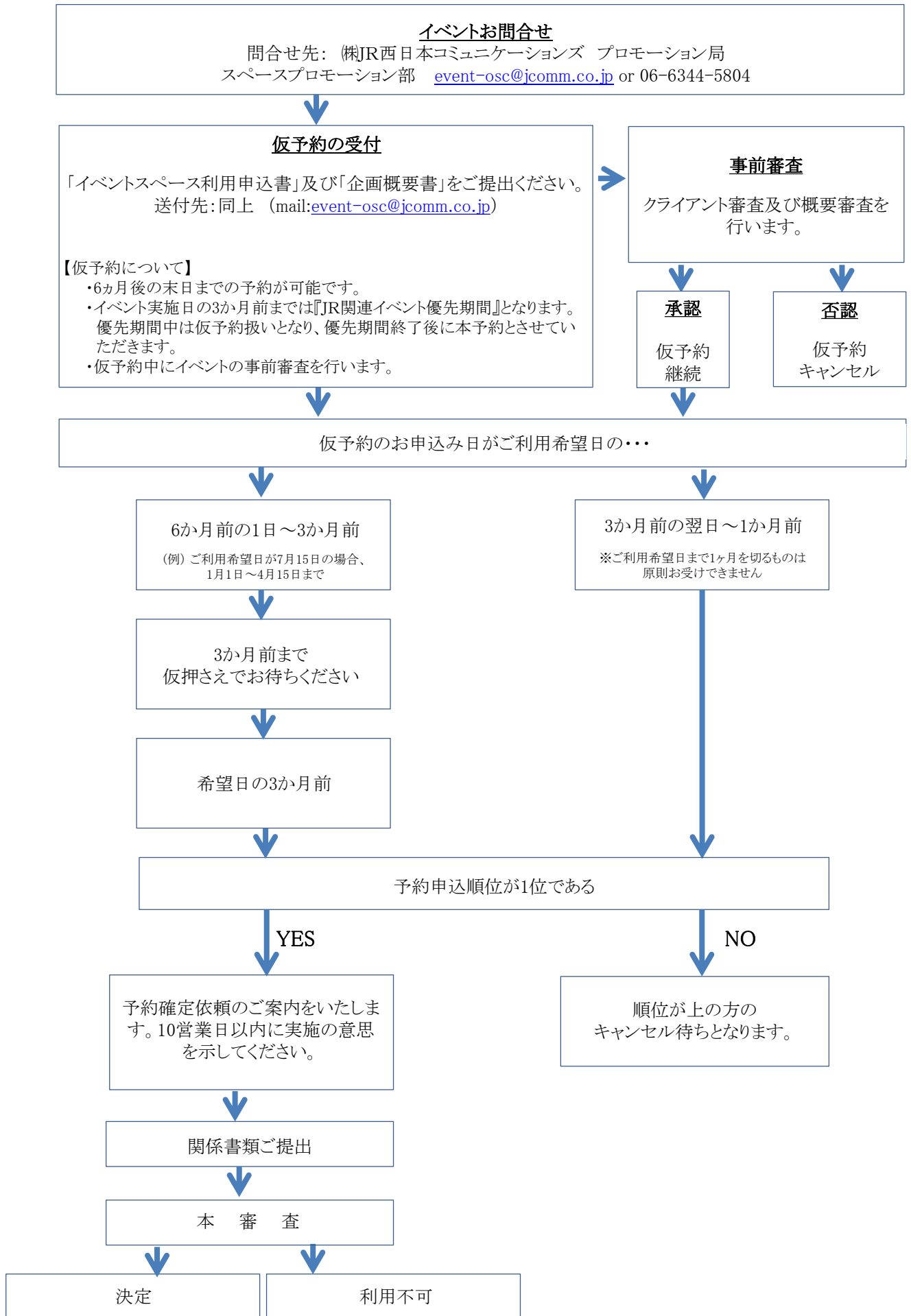
※但し、大阪市に気象に関する警報が発令された事による取り消しは除きます。

※すでに発注済の経費については実費をいただきます。

(7) 別途必要料金

1. 設営・撤去・実施に関わる広場管理ディレクター立会い費
2. 搬入、設営撤去、イベント当日の警備費
3. 管轄諸官庁への申請書作成、申請代行経費
4. 営業管理費
5. 設備使用料(備品関係、音響・照明機器、オペレーター人件費等)
6. 事前打合せ、資料作成、会場下見等の経費
7. その他(設営・撤去にかかわる料金、備品レンタル費、ノベルティ製作、印刷 等)
※5～7はオプション経費となります。

4.会場予約申込方法

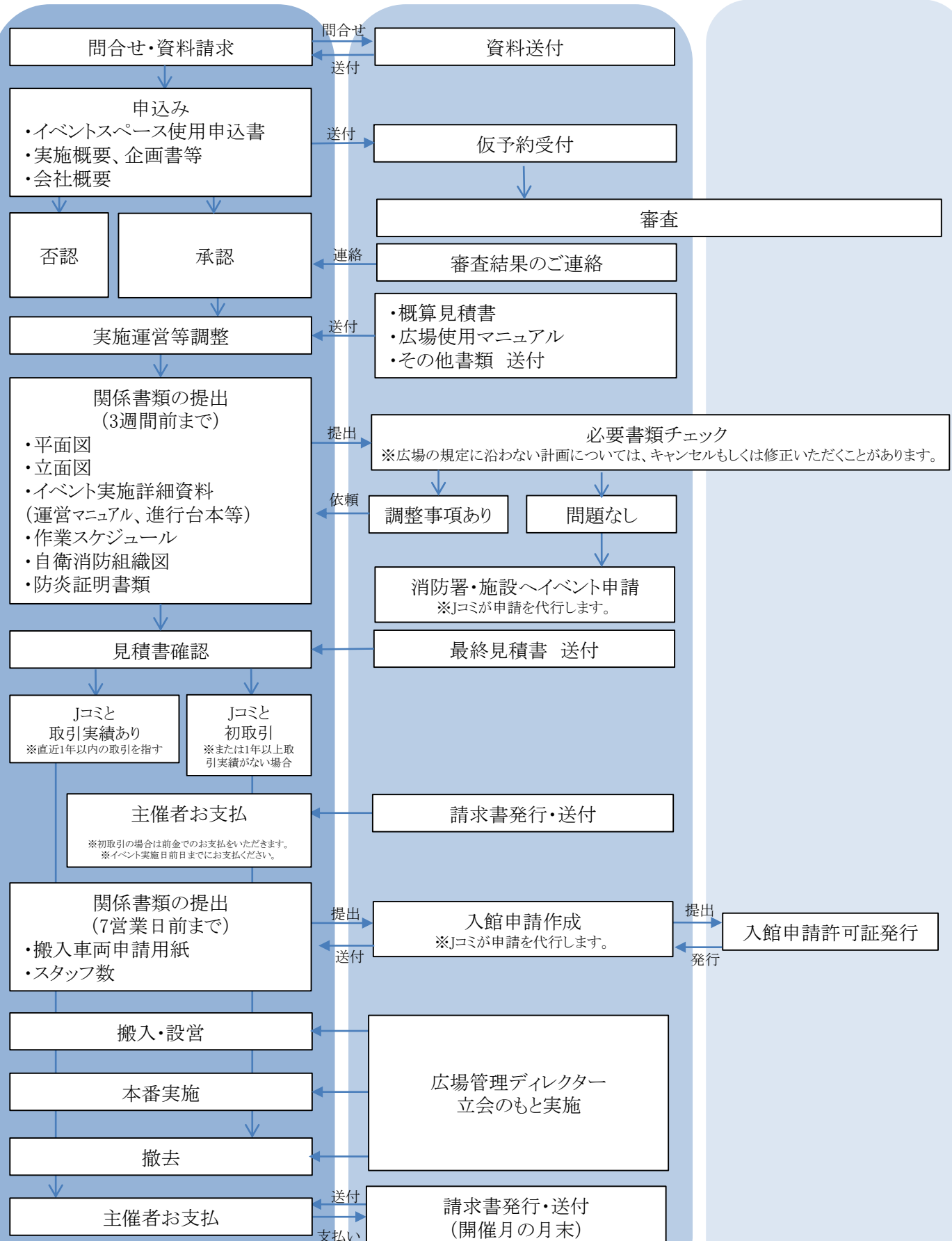


5.開催までの流れ

イベント主催者

JR西日本コミュニケーションズ(Jコミ)

JR西日本ステーションシティ



現場管理について

 NORTH GATE BUILDING
 SOUTH GATE BUILDING

1.利用開始から利用終了まで

(1) 安全な催物の推進

1. イベント主催者(利用者)は法令及び「OSAKA STATION CITYイベント広場施設使用マニュアル」を遵守し、安全な催物の運営・管理を行ってください。
2. 上記1.の通り、イベント主催者(利用者)は催物関係者のみならず来場者に対しても、法令及び施設の規則及び規制事項を広報し、遵守していただけるよう周知徹底のうえ、安全な催物運営・管理を行ってください。
3. イベント主催者(利用者)は必要な業務を適切に遂行できる地位にあるご担当者を「イベント管理責任者」として選任願います。イベント管理責任者は、原則として防火の管理責任者として自衛消防隊長を兼任とします。イベント管理責任者は期間中イベントスペースに常駐し、会場および催物全般について利用施設及び催物の管理を行ってください。
4. イベント主催者(利用者)は、利用期間中のイベント広場の管理、来場者の整理・案内、盗難・事故の防止、急病・けがが発生時の対応等に対して、事前に計画を立て必要な対策を講じ、適切に対応してください。
5. 災害や事故などに備え、イベント広場のご利用前に避難口・避難誘導方法・消火器の位置などをあらかじめご確認ください。
6. 火災発生時は消防催物開催届出書に基づいた自衛消防組織で活動してください。
7. イベント広場の原状回復と清掃はイベント主催者(利用者)の負担で行っていただき、利用終了時には広場管理ディレクター立会いのもとに点検を実施いたします。

2.利用開始時

(1) 入館について

1. 入館手続きは、原則広場管理ディレクターが行います。広場管理ディレクターの指示に従って入館ください。
2. 搬入時には広場管理ディレクターの立会いのもと、施設利用に関する確認を行います。
3. 利用開始時に作業員用の腕章を、ご利用のイベント広場においてお渡しいたします。
4. 作業員などの関係者には、関係者証・腕章等、催物関係者であることを示すものを着用してください。
※腕章、ICカードは主催者側にて厳重に管理してください。紛失した場合は高額な弁償金が発生します。
※悪質な管理状態を確認した場合は、イベント実施を中止していただく場合があります。その場合のイベントに掛かる経費に関しては会場側は一切負担しません。

(2) 搬入(搬出)について

1. 搬出入用駐車場の使用は事前申請が必要です。あらかじめ指定された搬入出時間・方法を順守ご利用ください。
2. 関係者用の駐車場はございません。大阪ステーションシティ駐車場をご利用ください。

(3) 台車使用について

1. 駅及び商業施設への搬入出作業となる為、一般のお客様の動線を最優先とし、接触事故などを起こさない配慮のもと、搬入出作業を行ってください。
2. 台車を使った搬入出作業は、安全に留意した作業を計画し、(株)JR西日本コミュニケーションズ担当者と十分に協議し、その指示に則って搬入出を行ってください。
3. 使用可能台車について
 - ・ 手押し台車 :ハンドブレーキ付(手を放すと自然にブレーキがかかる構造)の台車
 - ・ 平台車・かご台車 :ストッパー付
4. 朝夕のラッシュ時等、各広場毎に台車の使用できない時間帯あります。
5. 使用前には台車のブレーキ等を点検してください。(故障のものは使用不可)
6. 手押し台車の積載は胸の高さまでとし、転落防止策を講じてください。
7. 平台車、かご台車は結束ひも等で転落防止策を講じてください。
8. お客様の安全を最優先とし、危険と判断した場合は作業を中断・中止してください。
9. 台車移動時には必ず警備員の先導、および広場管理ディレクターの立会いの下、作業員は台車が通行する旨の注意を周囲に呼びかけてください。
10. 台車を止め置く際は、平坦な場所で、風等の影響のない作業エリア内とし、荷ぐずれ等にも十分ご注意ください。また、台車を作業エリア外に放置しないでください。

(4) 設営について

1. 設営物搬入前に作業エリアを囲い(ベルトパーテーションやカラーコーン等)一般のお客様の安全に十分配慮した作業エリアを確保したうえで作業を行ってください。
2. 設営物が駅サインなどの視認及び、お客様の通行を阻害していないか、設置物等が点字ブロックから1m以上離れているか等、十分注意した配置を計画してください。

3.利用期間中

(1) 基本事項

1. 大阪駅には多くの列車が往来しています。列車の運行に支障が出るおそれのある危険行為は、多くのお客様にご迷惑がかかるという意識を十分に持った運営実施をお願いいたします。
2. イベント広場の範囲内でイベントを実施してください。
3. お客様の客溜りや備品・荷物も含めイベント広場内に収まるよう計画・運営をしてください。
4. 設置物は全て転倒防止策を講じてください。
イベント実施時に万が一設置物が転倒した場合は直ちにイベントを中止していただきます。
5. 利用期間中の催物に関する問い合わせ、関係者への電話による呼び出し等は主催者側で対応してください。
6. イベントスペースエリア内に、最低1本の消火器を設置してください。

(2) スタッフの施設利用

1. 大阪ステーションシティ内は原則として禁煙となっております。指定の喫煙場所をご利用ください。
2. 駅及び商業施設ご利用の一般のお客様が使用されるエレベーターやエスカレーターを業務で使用することはできません。原則、スタッフの移動はバックヤードの通路及び階段を利用ください。

(3) 設置物・備品について

1. 施設内の設備・備品等を破損・汚損または紛失した場合は(株)JR西日本コミュニケーションズ担当者までご連絡ください。施設管理者立会いのもと現場確認を行います。補修等が発生した場合実費分は後日請求いたします。
2. 浮遊物、風による飛散のおそれのあるものは設置及び配布等ができません。たとえ紙一枚が架線に飛んでも、列車を止めるおそれがあるため、浮遊・飛散するおそれのあるものは、袋詰めなどの対策を講じてください。
3. 「のぼり」等の使用は、風などで通行のお客様にご迷惑となる場合がありますので、テーブルやその他安定したものに括り付けるなどの対策をお願いします。
また、天候により、ビル風等 非常に風の強い広場もありますので、十分な転倒防止の対策をお願いします。
4. 屋外及び半屋外のイベント広場において、ユニバーサルスタンド等の屋内用什器を使用することはできません。A型スタンドや屋外用のビススタンド等を利用し、ウエイトで転倒対策を講じてください。
5. イベントエリアから飛び出した看板(ポスタースタンド含む)や机、椅子などは、通行されるお客様が足を引っかけたり、ぶつかるとおそれがあります。イベントエリア外に飛び出さないよう設置していただくとともにエリア内でも安全に配慮した配置及び養生をお願いします。

(4) 感染症対策について

イベント広場は駅に隣接するスペースであり、公共性の高い場所でもあるため、感染拡大に十分ご注意ください。

1. 従事するスタッフで体調の悪い者は、業務を行わせないようにしてください。
2. イベント実施に際し、感染症流行に関する情報をできるだけ入手するようにしてください。
3. 感染症警戒時期(※)には、別紙「イベント等開催における感染等防止対応マニュアル」に基づいて、イベント実施の可否の検討、また各々のイベントにおける感染対策の確認を行っていただきます。

※「感染症警戒時期」の基準・・・

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、大阪府から府民に何らかの要請が出ているとき

4.利用終了時

(1) 基本事項

1. 催物終了後は、広場管理ディレクターによる原状回復確認ののち、施設利用終了とさせていただきます。
2. 実施が終わったあとは、現場に撤去し忘れた設置物や備品などがないか、また汚れやゴミなどが残っていないかを確認したうえで、退出願います。
3. お荷物のお預かりや配送は出来かねます。

(2) 清掃と廃棄物処理

1. 利用期間中(準備・撤去期間中を含む)における利用施設内(付帯施設を含む)の清掃及び廃棄物(ごみ)処理は、イベント主催者(利用者)の責任と費用負担において行ってください。
2. イベント会場や控室等、施設の利用時に発生したごみ(イベント来場者によるごみを含む)については全て主催者側でお持ち帰りください。

3.その他

(1) イベントの告知について

イベントの告知やプレスリリース等をご計画の際は、リリース時期や告知内容について事前に確認させていただきます。

(2) 報道・中継について

イベントに対して、報道機関等への取材依頼をはたらきかけている場合は、事前にリスト及びプレスリリースをご提出ください。また、取材が入る場合、事前にお知らせください。

なお、入退館方法その他については事前に(株)JR西日本コミュニケーションズ担当者へご相談ください。

※取材の際には、報道機関の腕章もしくは記章等を目立つ位置につけてください。

※TV・ラジオ等の収録・中継が行われる場合は、事前に(株)JR西日本コミュニケーションズ担当者にご相談ください。

また、ご利用の広場以外の駅や商業施設、列車等の撮影には別途許可が必要です。

一般のお客様の肖像権、プライバシーにも十分にご配慮ください。

(3) 協力会社の紹介

音響・照明・映像・設営・運営に関して、それぞれに会場施設を熟知した専門スタッフを紹介する事もできます。

※会場側の音響・照明機材等、一部の設営・撤去・オペレート及び警備員の配置については会場指定の協力会社を利用していただくことになります。

※会場指定の協力会社の手配は(株)JR西日本コミュニケーションズにご依頼ください。